

## 平成27年西東京市教育委員会第1回臨時会会議録

- 1 日 時 平成27年2月10日（火）  
開会 午後2時00分 閉会 午後2時38分
- 2 場 所 保谷庁舎 別棟A、B会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格  
委 員 森 本 寛 子  
委 員 高 橋 ますみ  
委 員 米 森 修 一  
教 育 長 江 藤 巧
- 5 欠席委員 委員長職務代理者 宮 田 清 藏
- 6 出席職員 教 育 部 長 櫻 井 勉  
教 育 部 特 命 担 当 部 長 坂 本 眞 実  
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成  
学 校 運 営 課 長 宮 坂 哲 史  
教 育 指 導 課 長 田 中 稔  
教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 内 田 辰 彦  
教 育 支 援 課 長 渡 部 昭 司  
教育部副参与兼社会教育課長 山 本 一 彦  
公 民 館 長 田 中 政 治  
図 書 館 長 奈 良 登 喜 江
- 7 事務局 教 育 企 画 課 課 長 補 佐 岡 本 範 子  
教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 長 倉 本 直 子
- 8 傍聴人 0人

平成27年西東京市教育委員会第1回臨時会議事日程

日 時 平成27年2月10日（火） 午後2時から  
場 所 保谷庁舎 別棟A、B会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第8号 平成27年度教育関係予算について（申出）の専決処分について
- 第 3 議案第9号 平成27年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申について
- 第 4 議案第10号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の申出の中止について
- 第 5 議案第11号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則改正の中止について
- 第 6 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成27年第1回臨時会  
(2月10日)

午後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○竹尾委員長 ただいまから平成27年西東京市教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は高橋委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。それでは、本日は高橋委員にお願いいたします。

---

○竹尾委員長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第3 議案第9号 平成27年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申については、人事に関する案件で、いまだ公にされていないことから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会とし、日程第6 その他の後に開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○竹尾委員長 御異議ないようでございますので、ただいまの案件につきましては秘密会にて取り扱うことにいたします。

○竹尾委員長 続きまして、日程第4 議案第10号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の申出の中止について及び日程第5 議案第11号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則改正の中止については、関係する案件ですので一括して審議したいと思います。

---

○竹尾委員長 日程第2 議案第8号 平成27年度教育関係予算について(申出)の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第8号 平成27年度教育関係予算について(申出)の専決処分について、提案申し上げます。

平成27年度の西東京市一般会計予算のうち、教育関係予算に関しまして、平成27年3月定例市議会に提案を行う日程上から、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により、平成27年2月9日に専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

平成27年度予算につきましては、先の第1回定例会で報告いたしました西東京市立学校統合協議会からの提言を尊重するとともに、現在の教育を取り巻く諸課題に対して適切に対応するために必要な経費を計上しているものでございます。

詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○櫻井教育部長 議案第8号 平成27年度教育関係予算について(申出)の専決処分について、教育長に補足して説明申し上げます。

恐れ入りますが、次のページの専決処分書を御覧ください。

はじめに、ここに記載してございませんけれども、一般会計予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ762億7,100万円でございます。

次に、教育関係予算の歳入の主なものにつきまして説明申し上げます。

上の表を御覧ください。

13款国庫支出金の2億3,620万6,000円は、教育費国庫補助金として防災機能強化事業費1億352万2,000円を、校舎等大規模改造事業費として1億995万6,000円などを計上しております。

14款都支出金1億522万7,000円は、教育費都補助金として新しい学校づくり重点支援事業費1,342万2,000円を、公立学校施設非構造部材耐震化事業費5,175万円を、また教育費委託金として臨時的任用事務事業交付金711万2,000円などを計上しております。

続きまして、歳出の主なものについて説明申し上げます。

下の表を御覧ください。

歳出予算、10款教育費のうち、幼稚園費、青少年育成費、保健体育総務費及び体育施設費などを除きます教育委員会の所管する予算につきましては、ここに記載のとおり、106億4,440万6,000円でございます。

それでは、主なものについて説明いたします。

1項教育総務費につきましては、予算額10億3,827万4,000円となっております。主な内容でございますが、情報教育の推進、教育相談のための経費、適応指導教室事業費などを計上しております。

続きまして、2項小学校費でございます。総額は27億6,514万6,000円でございます。主な内容でございますが、泉小学校閉校に伴う学校統合事業のための経費、柳沢小学校、上向台小学校、住吉小学校、校舎等大規模改造のための経費などを計上しております。

恐れ入りますが、裏面を御覧ください。

3項中学校費でございます。予算総額46億3,921万8,000円となっております。主な内容でございますが、(仮称)第10中学校整備事業のための経費などを計上しております。

続きまして、5項社会教育費でございます。予算総額21億6,358万5,000円でございます。主な内容でございますが、下野谷遺跡の保存活用のための経費などを計上しております。

6項保健体育費でございますが、予算額3,818万3,000円となっております。学校施設開放のための経費などを計上しております。

簡単ではございますが、平成27年度教育関係予算についての説明は以上でございます。

- 竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 森本委員 学校統合事業費というのは、一応今年度で統合がある意味終わるわけですよね。来年度に行われる統合事業費というのは、一体どういうことに使われるのか教えていただけますか。
- 早川教育企画課長 学校統合事業に係る経費の主な内容といたしましては、まず、通学区域が広がることに伴う交通擁護員の配置でありますとか、それ以外には、統合に伴う施設環境の整備、あとは学習環境の整備ということで、建物の改修ですとかそういった部分にかかる費用などが含まれております。
- 森本委員 ということは、要は住吉小に係る経費というふうに考えてよろしいのでしょうか。住吉小であったりとか、あと、新しく子どもたちが配置される小学校に対して行われる経費

というふうに考えたらよろしいのでしょうか。

- 早川教育企画課長 はい、そのとおりでございます。
- 森本委員 わかりました。ありがとうございます。
- 竹尾委員長 ひばりが丘中の移転用地の買収費はどうなっているんですか。ここに入っていますか。
- 宮坂学校運営課長 (仮称)第10中学校のお話ですか。
- 竹尾委員長 うん、(仮称)第10中学校。
- 宮坂学校運営課長 こちらのほう、今回計上したものでございますけれども――。
- 竹尾委員長 計上しているのね。
- 宮坂学校運営課長 はい。少々お待ちください。
- 竹尾委員長 慌てなくていいよ。
- 早川教育企画課長 1点発言の修正でございます。先ほど統合に伴う施設の改修と申し上げました住吉小学校でございますけれども、こちら、施設の改修のほうは終了しておりますので、統合事業の主なものからは外れております。失礼いたしました。
- 宮坂学校運営課長 お待たせして申し訳ありませんでした。(仮称)第10中学校の関係でございますけれども、これまで用地購入、また設計工事、こういったものにつきましては、実際の工事は平成29年度から始めることにしておりました。ただ、その後、建替協議会等におきましても、ひばりが丘中学校にしても、それからその後予定されております中原小学校にしても老朽化がかなり進んでいると。こういった中で可能な限り前倒しはできないだろうかと、こういったお話をいただいたところでございます。こういったお話を受けまして、少しでも前倒しできないかといったところで、用地の購入を当初平成28年度に予定しておったものを――。
- 竹尾委員長 この中には入っていないんですよ。
- 宮坂学校運営課長 いえ、入っております。
- 竹尾委員長 27年度に。
- 宮坂学校運営課長 ええ。28年度の予定だったものを27年度に繰り上げて今回予算計上したものでございます。
- 米森委員 今の関連で。債権で発行していますよね、市債で。
- 宮坂学校運営課長 はい。
- 米森委員 これは、西東京市の債権で全部事業費は賄ってくださいと。国庫とか都とかそういうのもあるんですかね、事業費の中に。
- 宮坂学校運営課長 基本的に用地に関しましては国費等はございません。ただ、工事のほうにつきましては、国費、それから市のほうの起債、こういったものを活用して行っています。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。  
これより討論に入ります。――討論なしと認めます。  
これより、議案第8号 平成27年度教育関係予算について(申出)の専決処分についてを採決します。原案に承認の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

---

○竹尾委員長 日程第4 議案第10号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の申出の中止について及び日程第5 議案第11号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則改正の中止について、を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第10号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の申出の中止について及び議案第11号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則改正の中止について、一括して説明申し上げます。

本議案につきましては、先の第1回定例会で御審議いただき、可決をいただいたところではございますが、なお関係市民に丁寧な周知を図り、御理解を得る必要があるため、改正を中止するものでございます。

詳細につきましては、事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○田中公民館長兼事業係長 それでは、私のほうから、西東京市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の申出の中止について及び西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則改正の中止について、教育長に補足して説明申し上げます。

本議案につきましては、関係市民の御理解を得られるものと判断して提案をいたし、先の第1回定例会で御審議の上、可決いただいたところではありますが、改めて関係市民の皆様のお意見を伺ってきたところ、説明が不足していたことにより十分御理解いただけていないことがございます。そのため、趣旨を御理解いただくためにはなお時間が必要と判断し、このたび改正を中止させていただきたくお願いするものでございます。

御審議、採決をいただいた案件について、このような事態を招いたことにつきましては深くおわび申し上げます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本委員 こちらの案件につきましては公民館運営審議会のほうでも諮られたはずだと思うんですけども、公民館運営審議会の方からお伺いすると、全てが事後報告であったようなお話だったんですけども、実際のところは、その辺はどんな流れで議案が出されるに至ったのか教えていただけますでしょうか。

○田中公民館長兼事業係長 先ほども申し上げましたように、十分に公民館運営審議会の委員の方に御理解いただくための説明が不足していたということでもございまして、そこら辺で、やはり審議の上で誤解を招いてしまったというようなところがございます。

○森本委員 誤解とおっしゃっているのは、一体どういった点がうまく伝わっていなかったところなのか教えていただけますか。

○田中公民館長兼事業係長 先の議案で、公民館に分館長を置くことができるということで御提案したところでもございますけれども、そちらにつきまして、分館長がいなくなるということが、ひばりが丘だけではなくて、他の分館にも波及するのではないかというような懸念が

やはりあったというように考えております。

- 森本委員 ということは、分館長を置くことができるというのは、言いかえれば置かなくてもいいということですよ。そうすると、その言葉だけを捉えると、確かに別にひばりが丘に限らずほかのところも置かなくてもいいと解釈はできると思うし、そうであってもおかしくはないと思うんですけれども、そのところは、市としては、もう断固ひばりが丘に限るというふうなことなんでしょうか。ほかのところではそういうことは絶対ないと言えることなんでしょうか。
- 田中公民館長兼事業係長 近接しているようなところで、柳沢の公民館の機能を充実していくためには、調整役も含めて1人引き上げるということで、近接的な谷戸、それからひばりが丘の問題がございまして、やはりいろいろありますが、ひばりが丘のほうから1人引き上げるといような形で考えていたところで、そこに限定するというような意味合いでお話ししたつもりでいたんですが、そこをやはり御理解をまだされていなかったというようなところでございます。
- 森本委員 でも、そうなるとやっぱり、ひばりが丘に限定するのであれば、あの文章というのは、条例としてそういうふうに置くことができる、置かなくてもいいというような解釈がとれるような文章にしてしまうと、普通の一般的な市民の解釈としては、じゃあ、ほかもなくなる可能性もあるんだなど、あの文からはやっぱり捉えられてしまってもしょうがないかなと思うんですね。だから、もし今後改めて御説明をしたとしても、同じ文章でそれでいいのかどうかというところは疑問が残るところであるんですけれども、その辺についても、今後また公運審の方たち、市民の方たちとともに、その文についてももう一度再考されるということでもよろしいんでしょうか。
- 田中公民館長兼事業係長 そこら辺を検証しながら公民館運営審議会の委員、それから利用者の皆様とも丁寧な協議しながら進めていきたいなというように思っています。
- 森本委員 よろしくお願ひします。
- 米森委員 今のお話を伺いまして、前回こちらで審議した経過がありますが、お話を聞きますと、このまま進めるというのは得策ではないという御判断というのは大事かと思ひますので、これを再度また取り組んでいただきたい。誤解もあるようですし、やっぱり丁寧にもう一度十分納得されるような説明を尽くしてやっていただければと思ひます。よろしくお願ひします。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございせんか。——質疑を終結します。  
これより討論に入ります。
- 森本委員 意見というか私の思いとして。こういう議案が上がってくるときには、申し訳ないんですけれども、私たちが全てのことをわかっているわけでは——公民館のことや、例えば図書館協議会なんかもそうですけれども、私たちが全てのことを詳しくわかっているわけではなく、そのために図書館協議会であるとか公民館運営審議会があると思ひているんですね。そこを經て上がってきたことであるならば、皆さんがそれでいいとおっしゃるのならばそれを通していこうというように考えていこうというようなすごく思いはあるので、できるだけそういう段階で皆さんに審議を尽くしていただいて、ここに上がってくるときには、經てきたん



だなどいうことで、私たちもその思いを受けとめて判断ができるように、ほかの審議会なども含めて、そういうふうにしていただけるとありがたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。——討論なしと認めます。

これより議案第10号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の申出の中止について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第11号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則改正の中止について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

ここで、私から一言、教育長に申し上げたいと思います。

一旦正式に決定した条例、規則の改正案が、こういう形で撤回されるというのはあまり例があることではないし、言ってみればみっともないことですよね。したがって、今後、どうぞ、教育長、慎重に御注意をお願いしたいと思います。

○江藤教育長 重く受けとめて、今後このようなことがないように努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○竹尾委員長 わかりました。今の教育長の御発言を、皆さんきちんと了解してください。

---

○竹尾委員長 日程第6 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けいたします。——質疑を終結します。

以上で日程第6 その他を終わりといたします。

---

○竹尾委員長 次に、日程第3 議案第9号 平成27年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申については、人事に関する案件で、まだ公にされていないことから、先ほど決定しましたとおり、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いします。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 2 時 24 分 休憩

午後 2 時 38 分 再開

○竹尾委員長 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして平成27年西東京市教育委員会第1回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 2 時 38 分 閉会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員